

平成2年度研究プロジェクトについて

社会保障研究所

研究課題Ⅰ 福祉国家の政府間関係——社会保障の役割分担——(新規)

(研究目的)

経済社会の変動に対して連続的に対応することにより、西欧諸国は1945年以降、政治的正統性を維持してきた。この適応の過程は、制度上のアレンジメントでの変化で顕著にあらわれており、大部分の国は地方政府や政府間関係のシステムを再編成している。各国とも、より良き政府体系を模索し、自治体の再編成、法的権限の再配分、負担金・補助金の財政調整、税体系の区分などが検討されている。

サブナショナルレベルでの再編成は、第2次世界大戦後で如実にあらわれており、公的部門の大幅な拡大が行われた時期と一致している。各国の歴史をみても、福祉国家の発展と地方自治の展開とは密接な関係にあり、大きく重複していた。福祉国家の展開に伴い、地方の財政規模と人員数はいずれの国も膨張しているからである。

しかしながら、なぜ廃置分合を行っているのか、どのように自治体の合併や改革を試みているのかについては、ほとんど知られていない。福祉国家と地方自治の関係をリンクさせて体系的に検討したものは少なく、福祉国家における政府間関係・地方自治の変容は十分解明されていないのである。そのため本プロジェクトでは、前述した現状認識にもとづき、福祉国家における政府体系のあり方を検討する。国際比較の判定軸を開発し、この各国共通の枠組みで政府間関係の比較研究を行う。

(研究項目)

1. 西欧諸国の政府間関係

イギリス、北欧諸国、ドイツ、フランス、アメリカ、カナダなどの国を対象にし、経済社会の変動に対してどのような政府体系の調整を試みてきたのか、具体的に検討する。

2. 日本の政府間関係

機関委任事務制度や地方財政の変容を把握したうえで、国民健康保険、老人福祉、措置行政、地域保健など社会保障政策の実施構造を検討する。

(研究会の構成員)

- | | | |
|----|-------|------------------|
| 主査 | 新藤 宗幸 | (立教大学教授) |
| 幹事 | 武智 秀之 | (社会保障研究所研究員) |
| 委員 | 今村都南雄 | (中央大学教授) |
| | 岩崎美紀子 | (筑波大学助教授) |
| | 岡澤 憲英 | (早稲田大学教授) |
| | 唐澤 剛 | (厚生省社会局庶務課課長補佐) |
| | 篠原 正博 | (横浜市立大学非常勤講師) |
| | 武川 正吾 | (中央大学助教授) |
| | 辻山 幸宣 | (地方自治総合研究所常任研究員) |
| | 藤村 正之 | (武蔵大学専任講師) |
| | 御船 洋 | (中央大学教授) |
| | 塚原 康博 | (社会保障研究所研究員) |

(研究計画)

1. 2ヵ年とする。
2. 初年度は中央省庁や地方自治体からのヒヤリングを交え、政府間関係の変容について総合的な把握と論点の整理を行う。
3. 次年度は各委員の執筆分担を議論し、それにそって政府間関係の理論と実際についての研究を行う。

4. 本研究会の成果は、「福祉国家の政府間関係」として刊行する。

研究課題Ⅱ ヴィネット方式のアンケート調査による適正な年金給付額の推計(新規)

(研究目的)

近年、アメリカでは、ヴィネット方式のアンケート調査を使って、社会的に公正な所得分配を数量的に計測するという研究が行われている。

本プロジェクトでは、最新の分析方法である、このヴィネット方式のアンケート調査を使い、社会的に公正な年金給付額を推計することを目的にしている。

本研究の意義は以下の二つである。

第一に、まだ日本に紹介されていないヴィネット方式のアンケート調査を最初に行い、その方法を紹介することによって、この方法を今後利用するであろう研究者たちの参考とすることができる。

第二に、これまで十分に把握されてこなかった社会保障政策に関する国民一般の意見について、ヴィネット方式のアンケート調査を行うことによって、どのような政策を公正と考えているかを直接聞き出すことができる。さらに、数量的に結果が出るため、社会保障政策をすすめるうえでの参考にすることができ、とりわけ年金に関しては今後高齢化社会をむかえる日本でのありうべき社会保障政策をデザインするうえで参考にすることが可能である。

※ ヴィネットとは、本来輪郭をぼかした写真などを指す言葉だが、ここでいうヴィネット方式とは、ある架空の個人・世帯等についての諸特性(性別・子供の数・所得・職業など)について記されたカード(ヴィネット)を用いて、回答者に、例えばその所得が公正かどうか、などについて判定させ、これをデータとして分析する手法である。

(研究項目)

1. ヴィネット方式のアンケート調査について
2. アンケート表の作成

3. 調査結果の分析

- (1) 適正な年金給付額の推計
- (2) 適正な年金給付額の決定要因の分析
- (3) 推計値のサブグループ間比較
- (4) 現実値との比較
- (5) シミュレーションによる将来予測

(研究会の構成員)

- 主 査 宮澤 健一(社会保障研究所所長)
幹 事 塚原 康博(社会保障研究所研究員)
織田 輝哉(社会保障研究所研究員)
委 員 野呂 芳明(東京学芸大学講師)
曾原 利満(社会保障研究所主任研究員)
武智 秀之(社会保障研究所研究員)

(研究計画)

1. 2ヵ年とする。
2. 初年度は、ヴィネット方式のアンケート調査を使った研究のサーベイを行い、その方法を習得し、次年度で使用するアンケート表の作成を行う。
3. 次年度は、実際にアンケート調査を行い、そこから得られた結果を分析し、推計値と現実値の比較や、推計値を使った適正な年金給付額のシミュレーションを行う。研究成果は出版物として公表する。

研究課題Ⅲ 女性の経済的自立と社会保障(新規)

(研究目的)

近年、就労をはじめ、あらゆる分野において女性の社会参加が進行している。それは、女性の経済的社会的自立志向を示すものであり、この傾向は今後一層拡大していくと考えられる。わが国においても、国連女子差別撤廃条約に基づき、各方面で男女平等に向けての改善がなされているが、依然として、女性は社会のさまざまな分野で不利な立場におかれている。

本研究は、これらの状況をふまえて実態分析を行い、今後、女性が経済的に自立していくための諸条件を社会保障の観点から検討していく。

(研究項目)

1. 総論

- (1) 女性の自立と社会保障
- (2) 福祉国家と女性の経済的自立
- (3) 女性の社会参加と生活の変容
- (4) 女性の経済的自立を阻む社会的要因

ア 税制

イ 家族法

2. 女性の労働と社会保障

- (1) 女性の経済的自立と労働
 - ア 女性の労働の現状と将来
 - イ 家事労働の経済的評価
- (2) 女性の労働形態・労働条件と社会保障
- (3) 家族による育児・介護に対する社会的保障
- (4) 女性の労働と健康

3. 女性の経済的自立と社会保障・福祉サービス

- (1) 社会保障法と女性の経済的自立
- (2) 母子世帯の経済的自立と社会保障
 - ア 母親の経済的自立への援助
 - イ 母子世帯への経済的保障
 - (ア) 父親の養育費負担
 - (イ) 社会的手当と公的扶助
- (3) 高齢女性の経済的自立と社会保障
 - ア 女性の年金
 - イ 世代間扶養と女性の地位
 - ウ 高齢期の生活と社会サービス

(研究会の構成員)

- 主査 一番ヶ瀬康子 (日本女子大学教授)
- 幹事 大本圭野 (社会保障研究所主任研究員)
- 委員 浅倉むつ子 (東京都立大学助教授)
- 飯野靖四 (慶応大学教授)
- 大沢真理 (東京大学助教授)
- 北井暁子 (厚生省児童家庭局母子衛生課課長補佐)
- 城戸喜子 (聖学院大学教授)
- 久場嬉子 (東京学芸大学教授)
- 田端光美 (日本女子大学教授)
- 橋本宏子 (神奈川大学助教授)

藤井良治 (千葉大学教授)

古郡 頼子 (明海大学教授)

古橋エツ子 (花園大学助教授)

星野 澄子 (東洋女子短期大学講師)

三木 妙子 (早稲田大学教授)

宮本みち子 (千葉大学助教授)

三上芙美子 (社会保障研究所研究員)

下夷 美幸 (社会保障研究所研究員)

(研究計画)

- 1. 2ヵ年とする。
- 2. 初年度は、これまでに蓄積された諸外国・国内の研究をサーベイし、問題の整理を行う。
- 3. 次年度は、わが国を中心に現状の実態分析を行い、今後の政策課題を提示する。
- 4. 研究成果は、社会保障研究所編研究叢書として刊行する。

研究課題IV 外国人労働者と社会保障 (平成元年度より継続)

(研究目的)

近年、わが国で働く外国人労働者の数は不法就労者も含めて著しく増加している。これはアジア太平洋地域での経済活動が活発化するとともに、急激な円高によって日本での就労メリットが高まったことによるものである。ところで、わが国と比べていち早く外国人労働者を導入した欧米諸国では、外国人労働者の規模はすでに労働力の5%から30%にも達し、その影響は賃金・雇用等の経済問題にとどまらず、広く住宅・教育・家族・社会保障の分野にまで及んでいる。また、いったん受け入れた外国人労働者は帰国せずに定住する傾向があり、外国人労働者とその家族に対する社会的統合政策が問題の焦点となっている。したがって、わが国でも外国人労働者の導入の是非をめぐってまず検討されなければならないことは、欧米諸国の経験を参考にしながら、雇用・住宅・教育・家族・社会保障の各分野に及ぼる影響が現れるかを明らかにし、またこれらの各分野で行われている社会的統合政策が各国でどの程度の成功を収めているかを具体的に検証することである。

とりわけ欧米諸国では、外国人労働者問題を契機に、国際間社会保障制度の枠組みの整備が早い時期から始められている。そこで、本プロジェクトでは、「外国人労働者と社会保障」を主題に据えて、外国人労働者を受け入れる際に生じる社会・経済的影響をさまざまな角度から検討する。

(研究項目)

1. わが国における外国人労働者の実態
2. 欧米諸国での外国人労働者問題に関する理論研究の整理
3. ILO, EC 等の国際機関における社会保障の内外人平等待遇に関する国際規範の形成
4. 欧米諸国での社会的統合政策の動向
 - (1) 社会的統合政策の基本理念
 - (2) 雇用・住宅・教育・家族問題への対応策
 - (3) 外国人労働者（あるいは移民労働者）に対する社会保障制度
 - ① EC 域内における対応
 - ② EC 域外における対応
5. わが国で外国人労働者を受け入れる際の社会保障制度のあり方
 - (1) 外国人労働者に対する現行法制とその問題点
 - (a) 公的年金, (b) 健康保険, (c) 失業保険, (d) 児童手当, (e) 労災保険, (f) 生活保護, (g) 社会福祉
 - (2) 欧米諸国との調整・通算制度の可能性
 - (3) アジア諸国との調整・通算制度の可能性

(研究会の構成員)

- 主 査 高藤 昭 (法政大学教授)
- 幹 事 下平 好博 (社会保障研究所研究員)
- 委 員 伊予谷登士翁 (東京外国語大学教授)
- 岡澤 憲英 (早稲田大学教授)
- 大泉 博子 (医薬品基金研究振興部管理課長)
- 梶田 孝道 (津田塾大学教授)
- 鴨沢 厳 (法政大学教授)
- 木村 陽子 (奈良女子大学助教授)
- 武川 正吾 (中央大学助教授)
- 栃本一三郎 (厚生省社会局庶務課社会福祉専門官)
- 平石 長久 (岐阜経済大学教授)
- 山崎喜比古 (東京大学助手)
- 堀 勝洋 (社会保障研究所調査部長)
- 栗沢 尚志 (社会保障研究所研究員)

(研究計画)

1. 2ヵ年とする。
2. 初年度は、外国人労働者問題に関する資料・文献の収集・整理と各国の外国人労働者問題の専門委員からヒヤリングを中心に研究を進め、問題の所在を明らかにする。
3. 次年度は国際間社会保障制度の現状と動向を子細に調査し、この点についてわが国の現行制度が抱える問題点を整理するとともに、今後のあり方を検討する。なお、研究成果は「外国人労働者と社会保障」として刊行する。